

品川区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に係るマッチング型ベビーシッター事業者の認定等に関する要綱

制定 令和8年8月3日 区長決定 要綱第196号

（趣旨）

第1条 この要綱は、品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者の認定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) ベビーシッター 認可外の居宅訪問型保育サービスをいう。
- (2) 品川区ベビーシッター利用支援事業 品川区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金交付要綱（令和4年品川区要綱第2号）に基づき、日常生活上の突発的な事情により一時的に保育が必要となった保護者およびベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者がベビーシッターを利用する場合の利用料について、品川区が当該利用料の一部を補助する事業をいう。
- (3) マッチング型ベビーシッター事業者 子どもの預かりサービスについて、インターネットを通じて保育者と保護者の仲立ちをするサービスを提供している事業者をいう。

（認定の申請）

第3条 品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者の認定（以下「認定」という。）を受けようとする事業者は、品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者認定申請書（第1号様式）により区長に申請するものとする。

（認定の決定）

第4条 区長は、前条の規定による認定の申請があつた場合は、次に掲げる基準により、審査を行うものとする。

- (1) 申請書および添付書類の記載に不備がないこと。
 - (2) 別に子ども未来部長が定める認定基準に合致すること。
- 2 前項の審査の結果、認定が適当であると認められるときは品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者認定通知書（第2号様式）により、不適当であると認められるときは品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者不認定通知書（第3号様式）により、当該申請をした事業者に通知するものとする。

(変更の届出)

第5条 前条第2項の規定により認定を受けた事業者は、当該認定の申請に係る事項について変更が生じたときは、特段の事情がない限り、当該変更事由が生じた日から1カ月以内に、品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者申請事項変更届（第4号様式）により区長に変更の届出を行わなければならない。

(認定の取消し等)

第6条 区長は、認定に係る申請事項に偽りもしくは不正な点があると認めるときまたは第4条第1項第2号の認定基準に適合しなくなつたと認めるときは、当該認定を取り消すものとする。

2 区長は前項の規定により認定を取り消した場合は、品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型ベビーシッター事業者認定取消通知書（第5号様式）により、当該取消しに係る事業者に通知するものとする。

(認定の有効期間)

第7条 認定の有効期間は、認定の日の属する年度の末日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、区長が特に必要があると認めるときは、当該有効期間を延長することができる。

(実績報告)

第8条 認定を受けた事業者は、区長の求めに応じ、当該事業者における品川区ベビーシッター利用支援事業に係るベビーシッターの活用状況を把握し、実績を報告しなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、子ども未来部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和8年8月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型
ベビーシッター事業者認定申請書

品川区長あて

主たる事務所の

所在地

法人名称

代表者氏名

印

品川区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に係るマッチング型ベビーシッター事業者の認定等に関する要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり認定を申請します。

記

1 マッチングサイト等の名称

2 マッチングサイト等の事業開始日

3 登録ベビーシッター数

名（ 年 月 日時点）

4 認定希望日

年 月 日（予定）

5 添付資料

（1）発行から3か月以内の登記簿謄本

（2）定款の写し

（3）マッチングサイト利用規約

（4）賠償責任保険等の証書の写しおよび保険加入証明書

（5）登録した保育者に対し提供している研修資料及び業務マニュアル

（6）前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めるもの

第2号様式（第5条関係）

年 月 日
第 号

品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型
ベビーシッター事業者認定通知書

様

品川区長



年 月 日付マッチング型ベビーシッター事業者の認定申請については、
審査の結果、適当であると認められるため、下記のとおり認定します。

記

1 マッチング型ベビーシッター事業者の名称及び代表者

2 マッチングサイト等の名称

3 認定日

年 月 日

4 認定の有効期間

認定日から 年 月 日まで

5 その他

申請若しくは申請事項に虚偽若しくは不正が認められた場合又は認定後に申請事項の内容に変更が生じ、認定基準に合致しなくなったと認められる場合は、認定を取り消す場合があります。

第3号様式（第4条関係）

年 月 日
第 号

品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型
ベビーシッター事業者認定却下通知書

様

品川区長



年 月 日付マッチング型ベビーシッター事業者の認定申請については、
審査の結果、不適當であると認められるため、下記のとおり却下とします。

記

- 1 マッチング型ベビーシッター事業者の名称及び代表者
- 2 マッチングサイト等の名称
- 3 却下の理由

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型
ベビーシッター事業者申請事項変更届

（宛先）品川区長

主たる事務所の

所在地

法人名称

代表者氏名

印

年 月 日付 第 号により認定を受けたマッチング型ベ
ビーシッター事業者の申請内容を変更しますので、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更する事項

2 変更内容

変更前

変更後

3 変更の理由

4 変更の時期

年 月 日

第5号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

品川区ベビーシッター利用支援事業に係るマッチング型
ベビーシッター事業者認定取消通知書

様

品川区長



年 月 日付マッチング型ベビーシッター事業者の認定を取り消しましたので、下記のとおり通知します。

記

- 1 マッチング型ベビーシッター事業者の名称及び代表者
- 2 マッチングサイト等の名称
- 3 認定取消日
年 月 日
- 4 その他